

第54期（令和5年度）熊本地方最低賃金審議会
熊本県特定（熊本県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信
機械器具製造業）最低賃金専門部会（第2回）議事要旨

1 日 時 令和5年10月10日（火）10時00分～12時00分

2 場 所 熊本地方合同庁舎A棟10階 大会議室

3 出席者

公益代表委員	出席3名（定数3名）
労働者代表委員	出席3名（定数3名）
使用者代表委員	出席3名（定数3名）
事務局	出席5名

4 議題

- (1) 金額審議
- (2) その他

5 議事要旨

(1) 金額審議

ア 個別協議が行われ、金額提示が行われた。

【労働者代表委員の金額の根拠】

- ・ 前回示した根拠に加え、業務改善助成金の拡充を参考に算出した。

【使用者代表委員の金額の根拠】

- ・ 根拠は前回と同様。ただし、歩み寄りを考慮し提示した。

【提示した金額の乖離額】

- ・ 11円

イ 労使それぞれの主張が行われた後、質疑意見交換が行われた。

公労協議及び公使協議が行われ、金額の再提示が行われた。

【労働者代表委員の金額の根拠】

- ・ 労働協約方式に協力した10事業場の月間労働時間の単純平均から現行特定最低賃金を減じ4ヶ年で解消を目指して算出した。

【使用者代表委員の金額の根拠】

- ・ 2回目に提示した額と同じ影響率にとどまる額とした。

【提示した金額の乖離額】

- ・ 7円

(2) その他

事務局から今後の審議日程を説明した。

10月12日(木)午前10時から第3回専門部会を開催する。